神無月(かんなづき)

令和3年10月26日 今帰仁小学校

2021 October Twenty sixth(26th)

文責:校長 屋良 篤

Number 35

Nakijin Times

季節は痩わり、すっかり秋めいてきました。朝夕は、肌寒ささえ感じる時節になりましたね。 青々とした秋空と乙羽缶の緑の風景が清々しい季節と感じさせます。保護者の皆様、いかがお 過ごしでしょうか。

学校だよりをしばらく発行せず、約2週间ぶりとなりましたが、また子ども達の様子をお知らせしていきたいと思います。

さて、学校では今週から運動会練習が始まりました。コロナの影響で延期となっておりますが、県内の感染者も減少傾向にあり、村内でも10月7日以降は感染者の報告はありません。しかし、油断はせずに、コロナ感染防止対策を徹底しながら、運動会練習にも励んで参りたいと思います。ご家庭でも健康管理をよろしくお願い致します。

4-2公開授業(学活)

10月12日(火)だいぶ前になりますが4年2組さんで話し合い活動の授業がありました。議題は「みんなが楽しめるスポーツ大会をしよう」でした。これまでの学活でも話し合い活動の進め方がしっかりと指導されており、今回も司会や記録係等がしっかりとその役目を果たし、整然とした話し合いが進められていました。また、意見を述べる子ども達も根拠をもって発言していましたね。たくさんの意見の中から、バスケットボールとドッジボールをやることに決定されました。

先週の 19 日にその大会を実践したようです。 係もちゃんと決めて、みんなでスポーツ大会を楽 しんだとのことでした。学級の親睦を深めるため にもとても良い取り組みだったと思います。これ からも何かに取り組むときには、クラスのみんな で話し合い、時には折り合いをつけながら協力し て成し遂げる経験を積んでほしいと思いました。 それはきっと将来の自治的な活動に役立つと思 います。



話し合い活動の様子

5年生出前授業(人権教育)

10月12日(火)これもだいぶ前になりますが、5年生で人権教育講演会が行われました。

沖縄愛楽園交流会館学芸員 鈴木陽子さん をお招きして、ハンセン病の人々の苦しみや辛 さについてお話がありました。

ご存じの方も多いと思いますが、ハンセン病(らい菌に感染する病気)は当時、恐ろしい感染病とのことで国の政策により隔離され、大変つらい生き方を強いられてきました。日本政府は、明治40(1907)年に「らい予防法」を定め、患者の家が消毒されたり、人里離れた療養所に患者を強制的に隔離するという政策を行いました。

昭和6(1931)年の法律改正の頃から、患者を 地域から排除する、患者やその家族への偏見や 差別が強まり、患者だけでなく、その家族も近 所づきあいから疎外され、結婚や就職を断られ たり、住み慣れた土地から引っ越しを余儀なく されるなどの差別を受けました。

治療薬がみつかり、日本では昭和 21(1946) 年から、沖縄では昭和 24(1949)年から使用さ れ、多くの人が治っていきましたが、入所者は、 隔離をそのまま強いられました。その根拠とな ったのは、らい予防法です。その「らい予防法」 が廃止されたのは、平成8(1996)年で治療薬が 見つかってから 50 年もたってからのことでし た。現在でも屋我地島にある沖縄愛楽園にはそ の人々が暮らしております。平均年齢は85歳、 最長で83年間暮らしている方もいると聞きま した。現在は、少しずつハンセン病についての 正しい知識が広がりつつありあります。沖縄愛 楽園では、毎年夏まつりも開催されます。(今 はコロナで中止です)機会がありましたら是非 夏祭りに参加したり、愛楽園の交流会館を訪れ てハンセン病について、調べてみてください。